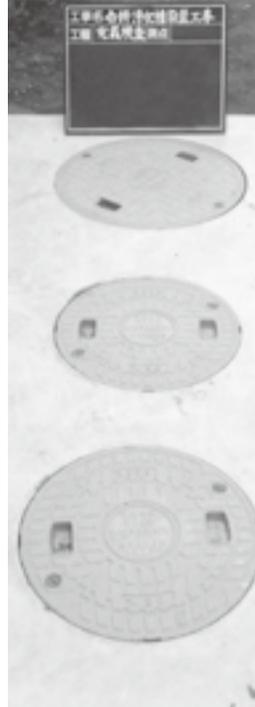


この水・この町・この国土 未来へ届ける 浄化槽

10月1日は浄化槽の日

下水道課 ☎(54)3521



浄化槽は、下水道区域や農業集落排水処理区域以外の地域で、トイレ、台所、浴室、洗濯機などの汚水を微生物の働きできれいにして排水する水質浄化のための施設です。トイレ排水のみを処理する単独処理浄化槽は、平成13年から製造や設置がされていません。

浄化槽は一度設置するとほぼ付け替えることはありません。設置した浄化槽に負担をかけず、長く使うため、次のことに心掛けてください。

日常生活でできること

- ◇トイレでは、必ずトイレットペーパーを使ってください
- ◇トイレ洗剤は適量を使用してください（浄化槽内の微生物が死んでしまいます）
- ◇台所から油脂類や野菜くずは流さないでください
- ◇モーターの電源は切らないでください（浄化槽に空気を送る必要があります）
- ◇許可を受けた専門業者による定期的な保守点検・清掃が必要です

家庭用浄水器の設置費用に補助金を交付

環境安全課 ☎(50)1248

飲料水用の井戸で、対象項目のいずれかが水質基準に適さない家庭で浄水器を設置する場合、設置費用の一部を助成します。

設置を検討し補助を希望する人は、必要な申請書類や水質検査などの説明をします。浄水器の設置をする前に問い合わせください。

■対象項目 硝酸態窒素および亜硝酸態窒素、亜硝酸態窒素、ヒ素、トリクロロエチレン
※浄水器は、これらの除去について水質基準に適合する性能を持つ製品に限る

■対象区域 上水道の給水区域以外。ただし給水区域内でも当分の間水道の整備が見込まれない地域は補助対象です。

■対象者 補助対象区域で飲料水用の井戸を使用する個人

■金額と基数 浄水器の設置に要した費用（工事費含む）の2分の1以内で10万円を限度、補助基数は1世帯につき1基。算出した額に1,000円未満の額がある場合、1,000円未満を切り捨てた額とします。

法定検査を忘れずに

浄化槽を設置すると、浄化槽法に基づいた許可業者が行う定期的な保守点検・清掃とは別に、県知事が指定する検査機関の検査が必要です。

設置後の水質検査（7条検査）

設置後、3か月から5か月以内に設置工事が適切に行われ、浄化槽が正常に機能しているか検査します（状況によって業者を指導します）。

定期検査（11条検査）

浄化槽の保守点検・清掃が適正に行われ、浄化槽の機能が正常に維持されているかを検査します（状況によってアドバイスが受けられます）。

放流先のない処理装置を設置する場合

合併処理浄化槽を設置しても放流先がない場合、処理装置を設置する際にも補助金を交付します。補助金の額は、設置費用の3分の1以内で10万円を限度とします。

設置費用に補助金を交付

公共用水域の水質浄化のため、自己の住宅に合併処理浄化槽を設置する場合、補助金を交付します。

◇新築や建て替えに伴い新たに浄化槽を設置する場合

◇単独処理浄化槽や汲み取り便槽を転換する場合

補助金額一覧

区分	性能	補助限度額（単位：円）			
		5人槽	7人槽	10人槽	
新設	高度型	444,000	486,000	576,000	
	通常型	332,000	414,000	548,000	
転換 (建物の建て替えを含む)	単独浄化槽からの転換	高度型	624,000	666,000	756,000
		通常型	512,000	594,000	728,000
	汲み取りからの転換	高度型	544,000	586,000	676,000
		通常型	432,000	514,000	648,000

※高度型の地域は、常陸利根川・横利根川・利根川に囲まれた地域と黒部川流域です。これ以外の地域は通常型です。

ごみのこと かんガエル



環境安全課 ☎(50)1248

ふるさとフェスタさわらフリーマーケット出店者募集

資源の有効活用、ごみの減量化を目的に、フリーマーケットの出店者を募集します。対象は市内在住の18歳以上（高校生除く）の個人またはグループで、営利を目的としない人です。

- 日時 11月22日(日) 9時～15時
- 場所 市民体育館
- 出店品 家庭にある不用品で再使用が可能なもの
- 出店料・数 1,000円 36区画
- 申込 10月16日(金) (消印有効)

はがきに「フリーマーケット出店希望」・住所・氏名・年齢・連絡の取れる電話番号を記入し、〒287-8501 環境安全課へ郵送 ※応募は1人1通

申し込み多数の場合は抽選。決定者には後日説明会（出席必須）を開催します。不正やりサイクルの趣旨に反する出品は取り消し対象です。

国道51号、国道356号、県道成田小見川鹿島港線の整備を要望



千葉県県土整備部長に要望書を手渡す宇井市長

建設課 ☎(50)1262

千葉県庁で8月20日、宇井市長が会長を務める一般国道51号整備促進期成同盟、一般国道356号整備促進期成同盟、県道成田小見川鹿島港線整備促進協議会は、千葉県県土整備部長をはじめ道路部門の幹部に対して、会員である沿線市町長、千葉県議会議員とともに交流基盤の強化、渋滞・危険箇所解消のため、バイパス整備や交差点改良などを要望しました。

〈広告〉



平成27年伐採現場 香取市下小野

荒れた放置林を里山の森に再生しよう!!

香取市木協は香取市の森林の適正な伐採とこれに伴う植林、更にはその木材を建築物へ利用し二酸化炭素固定化及び削減、且つ地域経済活性化に貢献します。

香取市木材協同組合 ☎0478(50)5700

香取市木材協同組合 検索